

「図書館相互利用についての申し合わせ」

東京成徳大学人文学部・応用心理学部図書館と東京成徳学園十条台キャンパス図書館は、資料の有効活用や利用者の利便性を考えて、以下の申し合わせ事項に従い、相互利用を行うものとする。

- (1) 本「申し合わせ」は、両大学の学生・大学院生、教職員、その他当該図書館長が特に許可した者を対象とする。
- (2) 利用者は、入館時に学生証または身分証明書等を提出し、退館時に受け取るものとする。
- (3) 図書・資料の貸出、その他館内の利用に関しては、当該図書館の規程に従うものとする。
- (4) 利用に関しては、当該機関の規程を遵守しなければならない。
- (5) 当該図書館の規程に違反した利用者にたいしては、館長の判断により、利用の停止を命ずることがある。
- (6) 本「申し合わせ」の適用は、平成21年4月1日より平成22年3月31日までとする。

東京成徳大学人文学部・応用心理学部図書館長
東京成徳学園十条台キャンパス図書館長